

健康・医療・介護情報利活用検討会
健診等情報利活用ワーキンググループ開催要綱

1. 開催の趣旨

健康・医療・介護情報利活用検討会（以下「検討会」という。）の検討事項のうち、健診（検診）情報等（以下「健診情報等」という。）を本人が電子的に確認できる仕組みについて検討を行うため、健診等情報利活用ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を開催する。

2. 構成員

- (1) ワーキンググループの構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) ワーキンググループの構成員の任期は 2 年間とし、再任を妨げない。
- (3) ワーキンググループに主査を置く。主査はワーキンググループの構成員の中から選出することとし、主査代理は、主査が指名することができる。
- (4) 主査は、必要に応じて、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。

3. 運営

- (1) 健康局長がワーキンググループを開催する。
- (2) ワーキンググループは公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、知的財産権その他個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は国の安全が害されるおそれがある場合には、主査は、会議を非公開とすることができる。
- (3) ワーキンググループの下に作業班を置くことができる。
- (4) ワーキンググループの庶務は関係部局の協力を得て、健康局健康課が行う。
- (5) その他、ワーキンググループの運営に必要な事項は、主査が定める。

健康・医療・介護情報利活用検討会 健診等情報利活用ワーキンググループ 構成員

- | | |
|--------|---------------------------------|
| 岡村 智教 | 慶應義塾大学衛生学公衆衛生学教室 教授 |
| 中山 健夫 | 京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻 健康情報学分野教授 |
| 永井 良三 | 自治医科大学 学長 |
| 長島 公之 | 日本医師会 常任理事 |
| 樋口 範雄 | 武蔵野大学法学部法律学科 特任教授 |
| 松田 晋哉 | 産業医科大学医学部公衆衛生学 教授 |
| 宮田 裕章 | 慶應義塾大学医学部医療政策・管理学教室 教授 |
| 山口 育子 | 認定 NPO 法人ささえあい医療人権センターCOML 理事長 |
| 山本 隆一 | 医療情報システム開発センター 理事長 |
| 渡邊 大記 | 公益社団法人 日本薬剤師会 常任理事 |
| 宇佐美 伸治 | 公益社団法人 日本歯科医師会 常務理事 |